

●働き方改革に向けたこれまでの主な取組み（池田泉州銀行）

時期	項目	備考
2014年 7月	サマータイム（7月、8月）制度の実施	就業時間 通常月 8:40-17:40 サマータイム 8:00-17:00
2017年 2月	経営者向け働き方改革研修実施	全役員対象
2017年 5月	働き方改革委員会の設置	経営会議の諮問機関
	全従業員（嘱託、パートタイマー、派遣社員含む）を対象にした「脱・時間外労働に向けたアンケート」実施	1,600項目を超える提案あり
	管理職の時間外労働削減に向けた取組み	
2017年 6月	制度休暇の完全取得推進（管理職含む）	連続休暇5日、短期休暇2日、特別休暇5日の計12日
2017年 7月	「No 残業デー」の導入	毎週水曜日定時退行
2017年 8月	通達の発遣ルールの見直し	発遣数の削減、発遣日の統一化など
	大阪梅田本部の全館一斉消灯開始	18:00：水曜日（No 残業デー） 19:00：水曜日以外
2017年 9月	管理職向け働き方改革研修実施	全営業店長、全部長対象
	部店別働き方改革委員会立上げ	
2017年10月	時差勤務規定の改定	始業開始時間を6パターンから1分単位での選択が可能に
	ワーキンググループ（WG）設置	報告物WG、諸会議WG、健康経営WGを立上げ
2017年11月	会議のペーパーレス化推進	タブレット端末の活用
2018年 2月	TV研修の開始（インタラクティブ）	タブレット端末の活用
	リフレッシュタイムの設定	ストレッチや休憩を行うことで、心身ともにリフレッシュを図る（5～10分程度）
2018年11月	生産性向上委員会の設置	「働き方改革」、「営業改革」、「業務改革」に関する諸施策の検討及び進捗管理を実施
2019年 4月	フレックスタイム勤務制度の本部試行	
2020年 3月	感染症拡大防止を目的とした時差勤務制度の施行	始業時間を7:40（1時間繰上げ）～10:40（2時間繰り下げ）の範囲内で実施
2020年 4月	在宅勤務の拡大	本部勤務者は業務上可能な範囲で、在宅勤務用パソコンを用意し、交代で在宅勤務を実施
2021年 8月	サテライトオフィスの設置	